

わが国の看護基礎教育における国際看護教育の現状と課題

中越 利佳, 森 久美子, 田中 祐子, 野村 亜由美, 城宝 環

愛媛県立医療技術大学紀要 第11巻 第1号抜粋

2014年12月

わが国の看護基礎教育における国際看護教育の現状と課題

中越 利佳*, 森 久美子*, 田中 祐子**, 野村 亜由美***, 城宝 環****

The Present Situation and the Challenges Facing Internationalization of Basic Nursing Education System in Japan.

Rika NAKAGOSHI, Kumiko MORI, Yuko TANAKA,
Ayumi NOMURA, Tamaki JOHO

Key Words : 国際看護教育 看護基礎教育 異文化看護 コンピテンシー 内なる国際化

序 文

厚生労働省の看護基礎教育の充実に関する検討会報告により¹⁾平成21年度から「国際社会において広い視野に基づき看護師として諸外国との協力を考える」、「国際化および情報化へ対応しうる能力を養う内容を含むものとする」といった指導要領が組み込まれた。さらに、平成23年度大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告²⁾では、「長い職業生活においてあらゆる場、あらゆる利用者のニーズに対応できる応用力のある国際性豊かな看護系人材の養成を目指す」ことが明記され、国際看護教育への取り組みが課題となっている。しかしながら、国際性豊かな人材とはどのような能力を必要とするのか、卒業時の到達目標は明確化されていないのが現状である。

吉野³⁾の調査によると、国際看護を担当している教員の悩みとして、「自分の経験では内容に限界を感じる」「研究的・理論的な不足を感じる」、「内容に対して時間数不足」、「教授内容の範囲の広さ」、「国際看護学の定義が不十分」、「大学で学ぶ到達点不明」といった内容があがり、看護基礎教育における国際看護の位置づけや、学習の到達目標が明確に定まっていないことによる教育の課題が指摘されている。

日本の看護教育における国際看護の概念は曖昧であるが、南は⁴⁾、目の前の対象者が、どのように世界につながっているか、暮らしている環境の影響をどのように受けているかを観察し、看護を計画、実践するならば、日本において日本人を対象とする看護もグローバル看護である。目に見えること、見えない事を含め、医療現場はそもそも世界につながっており、そのような視点の転換こそがグローバル看護であると述べている。また、どの

ような国籍や民族、疾患の人であろうと、対象者や看護師が日本人同士であろうと、その人の文化的背景(生き方)に着目することによって看護実践が変わると述べている。

文化的背景、すなわち異文化を知り、理解し、看護実践を行うことが、国際看護(グローバル看護)とするという考え方は、欧米諸国の異文化看護のとらえ方と類似している。欧米諸国では、国際看護という概念はなく、異文化看護、異文化間看護の概念が明確化されている。アメリカ、カナダでは、看護基礎教育の学士課程において到達すべき異文化理解と異文化看護教育のためのコンピテンシーが明文化されている。American Association of colleges of Nursingでは⁵⁾、①多様な背景をもつ人々への看護・ヘルスケアに影響を及ぼす社会・歴史・文化的な要因の知識を理解し、適応させる能力②生活習慣・文化に合わせた適切なケアを提供するために根拠のある妥当な情報源から情報収集を行うことができる能力③異なった人種に、より安全で質の高いケアを提供するために努力を続ける能力④脆弱な民族への健康支援と不当なヘルスケアの排除を遂行する能力⑤文化的な発展のための活動に常に関わることができる能力を挙げている。アメリカは、多民族国家であるということから、社会、文化、人種、社会的背景といった言葉が多く認められた。Aboriginal Nursing Association of Canadaでは⁶⁾、異文化の対象理解のためのコアコンピテンシーとして①歴史・文化の理解②コミュニケーション能力③包容力④異文化の尊重⑤異文化固有の知識の理解⑥異文化の看護学生の学習支援といった6つを掲げている。カナダでもアメリカと同様、民族的視点が多く含まれていると同時に、異文化の看護学生を育てる、支援する(留学生の受け入れ)をコンピテンシーとして掲げられていることが特徴

*愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科 **聖泉大学看護学科 ***首都大学東京健康福祉学部看護学科
****甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科

的であった。

本研究は、現在、わが国で行われている国際看護および国際看護関連教育の実施状況を明らかにするとともに、国際看護教育にかかわる看護教員が考える国際性を備えた看護師に必要な能力を明確化し、看護基礎教育における国際看護教育のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的として実施した。

方 法

1. 調査対象および研究方法

全国看護系大学206校に在籍する国際看護、国際保健その他国際看護関連科目の科目責任者を対象に無記名による自記式質問紙調査を実施した。各大学の看護学科長および国際看護、国際看護関連科目の科目責任者あてに本研究の趣旨を記載した研究協力依頼文と質問紙を郵送した。回収は、調査対象者による個別郵送とした。調査期間は、平成25年12月～平成26年1月であった。

2. 調査内容および分析方法

調査内容は、国際看護または国際看護関連科目の開講学年、必修・選択科目の別、国内・海外演習の有無、使用テキスト、アメリカ、カナダの学士課程における異文化看護のコアコンピテンシーをもとに作成した国際性を備えた看護師に必要な能力19項目（0：全く思わない～5：非常に思うまでの6段階リッカート式）である。分析は統計ソフトSPSS.ver19にて記述的分析および相関分析を行った。有意水準は5%とした。

3. 倫理的配慮

文書にて、研究の趣旨、研究協力の任意性と撤回の自由および利益と不利益、個人情報保護、研究結果の公表方法について文書で説明し、個別郵送による質問紙の

提出にて同意を得たとみなした。なお、本研究は本学研究倫理委員会の承認(承認番号:13-032)を得て実施した。

結 果

72校から質問紙を回収した。回収率は35.0%であった。有効回答は72校であり、分析対象とした(有効回答率100%)。

1. 国際看護および国際看護関連科目のカリキュラムについて

学部教育においてのみ国際看護・国際看護関連科目を開講している大学が51校、学部と大学院両方で開講している大学は18校、どちらも開講していない大学は3校であった。大学院のみで国際看護・国際看護関連科目を開講している大学はなかった。

次に、国際看護関連科目がどの学年で開講しているか、必修科目・選択科目の別、国内演習・海外演習の実施についての内訳を表1、表2に示す。表1は学部全体、表2は大学院全体である。学部全体では、必修科目として68.1%、選択科目では88.4%の大学が国際看護関連の科目を開講している。また、学部教育で、国際看護関連科目を4年間とおして1回のみ開講している大学は30校、複数回開講(海外・国内演習含む)している大学は39校であった。大学院では必修科目は5.6%、選択科目は50.0%と選択科目での開講が半数を占めている。修士課程のおよそ半数が海外演習を実施していた。

テキスト使用状況については、必修履修でのテキスト使用状況を表3、選択履修でのテキスト使用状況を表4に示す。必修履修では、学部、大学院ともにテキスト使用率は50%前後であるが、選択履修では、テキスト使用は、学部約40%、大学院約30%であった。使用されている主なテキストは、国際医療保健学(国際保健医療学会編集)、国際看護学—看護の統合と実践〈3〉(メヂカルフ

表1：学部教育・国際看護教育カリキュラム(異文化看護、国際保健など含む) N=69

	1年		2年		3年		4年		学部全体	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
必修	8	11.6	10	14.5	12	17.4	17	24.6	47	68.1
選択	5	7.2	7	10.1	21	30.4	28	40.6	61	88.4
海外演習	5	7.2	8	11.6	17	24.6	16	23.2	46	66.7
国内演習	4	5.8	2	2.9	5	7.2	10	14.5	21	30.4

表2：大学院・国際看護教育カリキュラム N=18

	修士		博士	
	n	%	n	%
必修	3	16.7	1	5.6
選択	15	83.3	9	50.0
海外演習	10	55.6	7	38.9
国内演習	7	38.9	4	22.2

表3：国際看護教育の必修履修でのテキストの使用状況

テキストの使用	1年		2年		3年		4年		学部全体		修士		博士		大学院全体	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
あり	3	37.5	4	40.0	6	50.0	8	47.1	21	44.7	2	66.7	0	0.0	2	50.0
なし	5	62.5	6	60.0	6	50.0	9	52.9	26	55.3	1	33.3	1	100	2	50.0

表4：国際看護教育の選択履修でのテキストの使用状況

テキストの使用	1年		2年		3年		4年		学部全体		修士		博士		大学院全体	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
あり	1	20.0	2	28.6	7	33.0	14	50.0	24	39.3	6	40.0	1	11.1	7	29.2
なし	4	80.0	5	71.4	14	67.0	14	50.0	37	60.7	9	60.0	8	88.9	17	70.8

レンド社), 国際看護学入門(国際看護研究会), 国際看護・国際保健(弘文堂), 知って考えて実践する国際看護(医学書院), 序論国際看護学(日本看護協会), 災害看護学・国際看護学(日本赤十字社事業局看護部編 医学書院), 国際災害看護マニュアル(山本保博, 三浦規 真興易医書出版部), 国際看護学(川野雅資 日本放射線技師会出版会), 国民衛生の動向の順で多く使用されていた。

2. 国際性を備えた看護師に必要な能力について

国際性を備えた看護師に必要な能力についての結果を表5に示す。

中央値が, 5.0を示した項目は, 「在日・来日外国人の健康観の理解」, 「対象者の文化および生活習慣の理解」, 「対象者の文化および生活習慣の尊重」, 「対象者の文化と自文化の相違と類似の理解」, 「対象者と言語的・非言語的コミュニケーションを図る態度」, 「社会・文化的背景が健康に及ぼす影響の理解」, 「自分が持っている偏

見や差別などの気付き」, 「宗教が健康に及ぼす影響の理解」, 「国際保健の動向の理解」であった。また, 中央値が3.0を示した項目は「自文化の認識」であった。

国際性を備えた看護師に必要な能力の各項目間の相関関係のうち, 中等度以上の相関関係を示したものを表6に示す。「文化的・生物学的視点を含めた情報収集」と「文化的・生物学的視点を含めたアセスメント」, 「社会・文化的背景が健康に及ぼす影響の理解」と「宗教が健康に及ぼす影響の理解」の間においては, 相関係数が0.8以上と極めて高い有意な相関を示した。また, 「在日・来日外国人の健康観の理解」は, 「対象者に必要な社会資源の活用」と「文化生物学的視点を含めたアセスメント」と「日本で働く外国人看護師の尊重」において, さらに, 「対象者の地域の保健医療システムの理解」は, 「文化的・生物学的視点を含めた情報収集」と「文化的・生物学的視点を含めたアセスメント」と「社会・文化的背景が健康に及ぼす影響の理解」の間において相関係数0.6以上

表5：国際性を備えた看護師に必要な能力 N=72

国際性を備えた看護師に必要な能力	最小値	最大値	中央値	標準誤差
在日・来日外国人の健康観の理解	3	5	5.0	0.08
在日・来日外国人が日本にきた背景の理解	2	5	4.0	0.08
在日・来日外国人の母国語の理解	0	5	4.0	0.10
自文化の認識	2	5	3.0	0.14
対象者の文化および生活習慣の理解	2	5	5.0	0.07
対象者御文化および生活習慣の尊重	3	5	5.0	0.06
相互が納得いく問題化解決のためのマネージメント	2	5	4.0	0.09
対象者の文化と自文化の相違と類似の理解	3	5	5.0	0.07
言語的・非言語的コミュニケーションを図る態度	3	5	5.0	0.07
健康のために対象者がどの程度お金を使用するかという認識	1	5	4.0	0.11
対象者の地域の保健医療システムの理解	2	5	4.0	0.09
対象者に必要な社会資源の活用	2	5	4.0	0.08
文化的生物学的視点を含めた情報収集	3	5	4.0	0.08
文化的・生物学的視点を含めたアセスメント	2	5	4.0	0.09
社会文化的背景が健康に及ぼす影響の理解	3	5	4.0	0.09
自分が持っている偏見差別への気づき	3	5	5.0	0.08
宗教が健康に及ぼす影響の理解	3	5	5.0	0.08
日本で働く外国人看護師の尊重	2	5	4.0	0.10
国際保健の動向の理解	2	5	5.0	0.08

表6：国際性を備えた看護師に必要な能力の相関関係 N=72

	在日・来日外国人の健康観の理解	対象者の住む地域の保健医療システムの理解	対象者に必要な社会資源の活用	文化的・生物学的視点を含めた情報収集	文化生物学的視点を含めたアセスメント	宗教が健康に及ぼす影響の理解	社会文化的背景が健康に及ぼす影響の理解	日本で働く外国人看護師の尊重
在日外国人の健康観の理解	1.00							
対象者の住む地域の保健医療システムの理解	0.50**	1.00						
対象者に必要な社会資源の活用	0.64**	0.56**	1.00					
文化的・生物学的視点を含めた情報収集	0.59**	0.60**	0.46**	1.00				
文化生物学的視点を含めたアセスメント	0.62**	0.61**	0.50**	0.90**	1.00			
宗教が健康に及ぼす影響の理解	0.53**	0.59**	0.59**	0.54**	0.58**	1.00		
社会文化的背景が健康に及ぼす影響の理解	0.45**	0.64**	0.49**	0.48**	0.58**	0.81**	1.00	
日本で働く外国人看護師の尊重	0.60*	0.55**	0.54**	0.64**	0.63**	0.55**	0.44**	1.00

Kendallのタウ

の有意な高い相関関係を示した。加えて、「日本で働く外国人看護師の尊重」では、「文化的・生物学的視点を含めた情報収集」と「文化的・生物学的視点を含めたアセスメント」の間に有意な高い相関を示した。

考 察

1. 国際看護および国際看護関連科目のカリキュラムについて

本調査で回答のあった72校のうち、学部教育および大学院教育と大学院教育双方で国際看護、国際看護関連科目を開講している大学は69校であり、全体の95.8%を占めており、ほとんどの大学で国際看護・国際看護関連科目の講義が行われていた。2008年の黒瀧の報告では⁷⁾、国際看護関連科目を何らかの形で開講している割合は82%であり、この5年間で国際看護関連科目を開講した大学の数が増加していることが明らかになった。また、学部教育で、国際看護・国際看護関連科目を開講している69大学での必修・選択科目の別では、必修科目として約70%、選択科目では約90%、また、海外演習は約70%で開講されており、必修科目としての国際看護が学部教育の授業科目として定着してきていることが推察できる。また、3・4年生において必修、選択科目ともに開講している割合が高く、国際看護が総合・発展科目として位置付けられていることが推測される。

テキスト使用状況では、必修履修においては、学部・

大学院教育とも使用率はほぼ半数を占めている反面、選択履修では、テキスト使用率は学部教育で40%、大学院教育で30%と低く、選択履修においては、科目を担当する教員の独自の方法によって、講義が進められていると推察される。また、使用されている主なテキストは10冊であり、選択肢が少ないこともテキスト使用率が低い原因であると推察する。国際看護は、異文化理解、異文化看護、異文化間看護、民族学、社会学、歴史など様々な分野を内包しており、担当する教員の考え方によって、授業目標や授業内容に違いがあり、教材としての教科書の使用状況についても差がみられているのが現実であると推察する。

2. 国際性を備えた看護師に必要な能力について

国際看護教育を担当している教員が考える国際性を備えた看護師に必要な能力としてほとんどの教員が必要であると答えた項目は、「在日・来日外国人の健康観の理解」、「対象者の文化および生活習慣の理解」、「対象者の文化および生活習慣の尊重」、「対象者の文化と自文化の相違と類似の理解」、「対象者と言語的・非言語的コミュニケーションを図る態度」、「社会・文化的背景が健康に及ぼす影響の理解」、「自分が持っている偏見や差別などの気付き」、「宗教が健康に及ぼす影響の理解」、「国際保健の動向の理解」であった。戸塚は⁸⁾、国際看護を実践するにあたり、異文化看護の理解、異文化適応の能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力、文化を超えた看

護のアセスメント能力が必要であると述べている。本結果はそれらの能力と類似した内容となっている。

また、国際性を備えた看護師に必要な能力で、相関関係がきわめて高かった項目は、文化的・生物学的視点を含めた情報収集とアセスメント、社会・文化的背景と宗教が健康に及ぼす影響の理解であった。さらに、高い相関関係を示した項目は、在日・来日外国人の健康観と対象者の住む地域の保健医療システムの理解や必要な社会資源の活用であった。これらの相関関係の高い項目は、常に関連させながら同時に思考させていくべき内容として教授していく必要性が示された。

しかしながら、アメリカ、カナダの異文化看護コンピテンシー⁵⁾⁶⁾の内容と比較すると、社会学、歴史・民族学的視点に関する能力獲得への意識は低いことが明らかになった。わが国は、単一民族で、単一言語を使用するという世界でも稀な国家であり、それゆえに上記のような能力の獲得が他国と比較し遅れていることが推測される。しかしながら、外国人看護師の受け入れや在日・来日外国人の数が増加する等、内なる国際化が進んでおり、このような能力獲得を目指した教育の検討が示唆される。

国際看護教育は看護基礎教育において定着しつつあるが、教育理念や教育目標によってその扱い方が変わってくると考えられる。今後は、何を、いつ、どこでどのような形で教えるか、どのような教材が有効か等、わが国の特徴をふまえた教育内容を整備し、内なる国際化に向けた国際看護教育プログラムの開発を検討していくことが今後の課題である。

本研究の限界として、質問紙回収率が低率であり、本調査の結果が、わが国の国際看護教育の現状を示しているとは言い難い。今後の取り組みとして、データの蓄積や教員へのインタビュー調査などから質的に分析していきたいと考える。

引用文献

- 1) 看護基礎教育の充実に関する検討会報告書 厚生労働省 (13/10/19)
www.mhlw.go.jp/shingi/2007/o4/dl/so420-13.pdf
- 2) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (13/10/19)
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/.../1302921.htm
- 3) 吉野純子 (2006) : 国際看護教育の現状と課題. インターナショナルナーシングレビュー, 20-22.
- 4) 南裕子 (2013) : 国際看護学 グローバル・ナーシングに向けての展開. 新川加奈子, 大野夏代, 神原咲

子編, p13-14, 中山書店

- 5) American Association of Colleges of Nursing (13/7/21) : CULTURAL COMPETENCY IN BACCALAUREATE NURSING EDUCATION
<http://www.aacn.nche.edu>
- 6) Aboriginal Nurses Association of Canada (13/7/21) : Cultural Competence and Cultural Safety in Nursing Education
<http://www.anac.on.ca>
- 7) 黒瀧安紀子 (2010) : 4年制看護系大学ホームページから読み取る国際看護教育の概況. 看護教育, 51, 986-987.
- 8) 戸塚規子 (2009) : 国際看護は異文化看護を包含する: 国際看護が扱う範囲について. インターナショナルナーシングレビュー, 32, 18-21.

要 旨

本研究の目的は、わが国の国際看護教育の実施状況と国際性を備えた看護師に必要な能力を明らかにし、看護基礎教育における国際看護教育のあり方を検討するための基礎資料とすることである。

回答を得た72校のうち、国際看護・国際看護関連科目を開講している大学は95.8%を占め、そのうち必修科目70%、選択科目90%、海外演習70%の開講を認めた。必修・選択科目、海外演習を複数開講している大学も認めた。また、学年が上がるほど国際看護科目を開講している割合が高くなった。

国際性を備えた看護師に必要な能力は、「在日・来日外国人の健康観の理解」、「文化および生活習慣の理解と尊重」、「対象者の文化と自文化の相違と類似の理解」、「言語的・非言語的コミュニケーションを図る態度」、「社会・文化的背景および宗教が健康に及ぼす影響の理解」、「自分が持っている偏見や差別などの気付き」、「国際保健の動向の理解」であった。

今後は、わが国の特徴をふまえた教育内容を整備し、内なる国際化に向けた国際看護教育プログラムの開発を検討していくことが今後の課題である。

謝 辞

本研究にご協力いただきました諸先生方に感謝いたします。

なお、本研究は、平成25年度愛媛県立医療技術大学教育研究助成費を受け、実施したものである。また、本研究の一部を第16回国際看護研究学会学術集会にて発表した。